

重要事項に係る資料交付依頼書

当社は宅地建物取引業法35条第1項第5号の同法施行規則第16条の2の定め並びに昭和63年11月21日建設省経動発第89号及び平成4年12月25日建設省経動発第5号により、下記の中高層分譲共同住宅（マンション）の取引に係る重要事項について別記事項をあらかじめ了承の上、貴社に資料交付を依頼します。

依頼日	西暦	年	月	日
依頼社 事項	社名			
	所在地	〒 -		
	宅地建物取引業者 免許番号	国土交通大臣・[ ]知事（ ）第		
	連絡先 担当者	TEL 部署	FAX 氏名	
対象物件	物件名・部屋番号	( ) 号室		
	現在の所有者			
添付書類 <small>□ヘチエックを入れてください</small>	委任状 <input type="checkbox"/>	媒介契約書 <input type="checkbox"/>	売買契約書 <input type="checkbox"/>	振込み明細 <input type="checkbox"/>
いずれか1つが必要です 必ずメールに添付してください				必ずメールに添付してください

調査依頼項目(必要な項目の□ヘチエックを入れてください)		費用 (税込み)	
<input type="checkbox"/>	① 重要事項調査報告書 ・管理費、修繕積立金の月額、修繕積立金総額 ・管理組合の金融機関からの借入金額 ・管理費、修繕積立金等の滞納額 等	1部	10,800 円
<input type="checkbox"/>	② 管理規約、使用細則の写し	1式	3,780 円
<input type="checkbox"/>	③ 長期修繕計画の写し	1部	2,160 円
<input type="checkbox"/>	④ 通常総会議事録の写し(三期分)	1式	1,080 円
<input type="checkbox"/>	⑤ 建築確認済通知(写し)	1部	1,080 円
<input type="checkbox"/>	⑥ 検査済証(写し)	1部	1,080 円
<input type="checkbox"/>	⑦ 分譲パンフレットの写し ※ 物件によりパンフレットがお出しできないことがあります。 あらかじめご確認ください。	1部	3,240 円
WEB上に公開している物件HPは物件パンフレットの情報とほぼ同一です。 あわせてご覧ください。		費用合計 (ご記入ください)	0 円

事前振込み制です

【お振込み先】

銀行名	三菱UFJ銀行	支店	成城支店
口座	(普通) 1 5 1 5 1 1 2	名義	カ) ヴェリタスインベストメント

※ 振込み手数料は貴社にてご負担ください。  
※ 振込みの明細をもって領収書に代えさせていただきます。

- 【ご注意事項】
- 受付時間 月曜日～金曜日（土曜日・祝日・当社規定の休日を除く） 10：00～18：00
  - 報告書の発行は受付後、原則3営業日後に宅配便等で発送いたします。
  - 当社書式での発行となります。また、個人情報や専有部分に係わる事項は回答できません。

【問合わせ先】 〒 150-0043 東京都渋谷区道玄坂1-12-1 渋谷マークシティWEST 19F  
株式会社ヴェリタス・インベストメント  
ビルマネジメント事業部  
TEL： 03-4588-0001 FAX： 03-4588-0002